

朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史

藤目ゆき

はじめに

山口県の東端に位置する岩国市は、約 570 ヘクタール（全市街化区域の四分の一）という広大な土地及び沖合 2090 ヘクタールを船舶の航行・漁船の操業禁止区域として占有する、西日本最大規模の米軍基地を抱えている。釜山まで約 320 キロ、平壤まで約 750 キロという朝鮮半島に至近の位置にある岩国基地は、朝鮮戦争をにらむ在日米軍基地として半世紀以上拡張を続けてきた。1993 年には滑走路を沖合に移転し基地を拡張する事業が着工し、現在も工事が続いている。

岩国市は今、在日米軍再編計画において厚木基地に配備されてきた空母艦載機などの移転を求められている。岩国市民は 2006 年 3 月住民投票によってはっきりと反対の意思を表明した。だが、日米両政府は民意を無視し、同年 5 月の日米安全保障協議委員会において米軍再編「最終報告」に合意した。再編計画通りに岩国への基地機能移転強化が完成すれば、岩国基地は沖縄の嘉手納基地をしのぐ、極東における米国最大の出撃拠点に生まれ変わる。日本政府は移転計画を推進するため、移転案に反対し続ける岩国市に対して新庁舎建設への補助金カットを発表するなど露骨な圧力をかけている現状である。

アジア現代女性史研究会は米軍再編問題の大きな焦点となっている基地の街・岩国をジェンダーの視点から見つめてきた。昨年秋には岩国市議・田村順玄さんが基地問題に関して長年にわたって各紙から切り抜き、保管してきた資料の一部を『岩国基地と米軍犯罪 1969～1998 新聞資料集成』として編集・発行し、また「基地と女性」をテーマにワークショップを開催した。その取り組みの一端は『アジア現代女性史』第 3 号 (2007) に報告している。

本号で「朝鮮戦争と女性」を特集し、日本から原稿を寄せるにあたり、ぜひ岩国基地について書きたいと考えた。岩国基地は朝鮮戦争によって米国の軍事戦略に結びつけられ、戦後の歩みを方向付けられた基地だからである。岩国基地は現在もなお、「朝鮮有事」に際して米軍の出撃拠点となるように位置づけられている。調査はまだ十分とはいえないが、日本軍時代にさかのぼって基地の街、岩国の現代史を概観し、戦争と基地拡張が地域の女性の性と生に与えた影響を考える一助としたい。

第 1 章 日本軍基地の建設 1937 - 1945

岩国基地の歴史は、1937 年の日中戦争勃発を契機に旧日本海軍が航空基地建設のために錦川のデルタ地帯の土地を買収したことに始まる。40 年には海軍岩国航空隊が開設され、41 年に陸軍燃料廠が建設され、42 年に海軍兵学校岩国分校が開講された。44 年には中国塗料会社岩国航空機工場という軍用品製造工場が置かれ、45 年 5 月には市内に 11 の空廠が創設されている¹。こうして日中戦争からアジア太平洋戦争の

1 岩国市史編纂委員会編『岩国市史（下）』岩国市、1971 年、1052 頁

時代に岩国は軍都となり、日本軍が収容した面積は終戦までに450ヘクタールまでに拡張され、藩政時代に干拓され農業や漁業を営む人々が暮らしていた錦川デルタ地帯の村は軍事基地に変貌した。

日本軍・日本政府による土地収用は、実質的な強制収容であった。1942年に海軍が発行した領収書に、買い上げの価格は一坪35銭と記されている。1994年に山口県史の編纂にあたって証言を寄せた河野勲氏は、この領収書について次のように語っている。

川下のある人がこの領収書を見て自分の父親に聞いたところ、広島県の呉から海軍のかなり上の方の人が突然やって来て、該当する農家を当時の川下村の役場の二階に集め、「天皇陛下が長い間お前たちに貸しておられた土地が、このたび必要になったから返してくれ」って。今だったら笑い話なんです。当時は、それが当たり前だったんですね。それを聞いた農家の人たちは、びっくりしますよね。会場が騒然となったそうです。そしたら憲兵が来て、「黙れ」と怒鳴ったらしいです。当時だからシンとなります。(中略) こういうことについては、それを裏書きするような話が、この川下へ来ましてからもいろいろとあります²。

また1995年にジャーナリストのインタビューに答えて、平岡勝人氏(当時73歳)も1942年の水害がきっかけで土地を強制的に買収されてしまったと振り返る。

堤防が切れ、この辺りの家や農地は大被害。そのまま、みんな接收ですよ。反(十アール)当たり数百円。二束三文でした³。

このような農地の強制買収によって軍都が築かれいった戦時下、岩国にも大政翼賛体制がしかれ、社会各々が戦争協力へと総動員されていった。女性界では、1937年に大日本国防婦人会の分会が岩国町に発足し、38年には玖珂郡婦人連合会を結成、麻里布町婦人会は大日本国防婦人会麻里布支部と改称、40年に岩国に市制が布かれると、旧五カ町村の婦人会が合併して岩国市連合婦人会を組織した。また愛国婦人会岩国市連合分会、大日本国防婦人会岩国市連合分会及び大日本婦人会岩国市連合分会の3婦人団体が統合して、岩国連合婦人団を結成した。こうした婦人会組織は、「女性の時局に対する覚悟」を申し合わせ、活動は戦争目的達成に集中され、団員は紫色のたすき(愛国婦人会)と白色のたすき(国防婦人会)とを十文字にかけて、出生軍人や帰還兵を送迎し、その他慰問袋の発送・留守家族の援護慰安・勤労奉仕などに動員された⁴。

戦時動員に関して忘れることのできないのは、多くの朝鮮人が労務者として強制動員されたことである。戦時下の岩国においても多数の朝鮮人が第十一海軍航空廠岩国支廠や陸軍燃料廠に関連する建設土木工事に動員され、苛酷な労働を強いられていた。海軍第十一航空廠岩国支廠は、旧日本軍が戦闘機・紫電改を製造するために岩国市の愛宕山地下壕に掘らせた総延長約2キロというトンネルである。この工事は敗戦直前の1945年1月に着工し、約5000人の労働者を動員して突貫工事を強いた。この労働者の大半は強制動員された朝鮮人であった。陸軍関連施設の他にも、民間工場での強制労働の事実も確認されている。

朝鮮人強制連行真相調査団が発見した岩国市の「埋火葬認許証下付簿」を見ると、1942年から45年に

2 『山口県史 一史料編一 現代2 県民の証言 聞き取り編 (三. 社会の中で)より <米軍基地を見つめて 一岩国平和委員会の活動一> 語り手 河野勲/期日 1994年3月11日、<http://www5f.biglobe.ne.jp/~cosmos/kouno/kensi/kensi>。河野勲氏(1921～1995)は岩国生まれ、岩国商工学校卒業、1948年山陽パルプ工業(現日本製紙)に入社。1964年頃から岩国平和委員会会長をつとめた。

3 『中国新聞』1995年2月12日

4 前掲『岩国市史』982～983頁

かけて死亡し、埋火葬を認められた朝鮮人が 115 名、そのうちの 28 名が女性であると確認できる⁵。表に示すとおり、朝鮮人女性の多くは土木労働に従事していたが、古物の商いや荷役労働、酌婦や製炭をして働いていた女性もいた。

岩国市「埋葬許可証」に記載された朝鮮人女性

		現住所	本籍	職業	病名
1942	1	今津	慶尚北道		
	2	鞆東	慶尚北道	土木 (戸主)	急性胃腸炎
	3	岩国	慶尚北道	古物商 (戸主)	急性肺炎
	4	鞆東	慶尚南道		
	5	錦見	慶尚南道	土木 (戸主)	腎臓炎
	6	今津	慶尚南道	古物商 (戸主)	肺炎
	7	今津	慶尚南道	古物商 (戸主)	肺炎
	8	今津	全羅南道	仲士	心臓麻痺
	9	牛野谷	全羅南道	労働者	出血性素質
	10	今津	慶尚北道	木材会社仲士 (戸主)	肺炎
1943	11	室木	慶尚南道	山陽バルブ土工 (戸主)	肺炎
	12	今津	慶尚北道	土木	
	13	鞆東	慶尚南道	土木 (戸主)	肺炎
	14	室木	慶尚南道	労務者 (戸主)	腹膜炎
	15	門前ハラク	慶尚南道	土工 (戸主)	腹膜炎
	16	室木	慶尚北道		肺炎
	17	門前	慶尚南道	土木工	腹膜炎
	18	中津	全羅南道		
	19	今津川	全羅南道	海軍工員 (戸主)	餓死
	20	錦見	慶尚北道	土木業 (戸主)	脳膜炎
1945	21	牛野谷	慶尚南道	土木業	肺炎
	22	今津	慶尚北道	酌婦	溺死
	23	鞆東	全羅南道済州島	土工 (戸主)	病死
	24	海土路	慶尚北道		腸炎
	25	川西	慶尚北道	土工 (戸主)	埋没死
	26	尾津	慶尚南道	日稼業 (戸主)	消化不良
	27	今津	慶尚北道		ジフテリア
	28	錦見	慶尚南道	製炭業	肺炎

総力戦の結末は陰惨であった。1945年5月10日、前日に完成したばかりの岩国の陸軍燃料廠が空襲を受けた。建設工事に携わっていた多数の労働者が犠牲になったが、そのうち戦死者30名、戦傷者15名のほとんどが朝鮮人、中国人だったという⁶。陸軍燃料廠の空襲以後、岩国はくりかえし米軍の空襲を受け、とくに日本がポツダム宣言を受諾し連合国に無条件降伏した当日の8月14日には、集中爆撃によって市内の罹災者4405人(死者517、行方不明130、負傷859、被害家屋886戸)という甚大な被害を受けた⁷。軍事施設はこのとき爆撃の対象にならず、岩国基地はほぼ無傷で残された。自軍の勝利を前提とした米軍による岩国市民に対する見せしめ攻撃であったものと思われる。また、岩国市は原爆が投下された広島市に近

5 田村順玄氏による岩国地域調査団の報告、山口県朝鮮人強制連行真相調査団編集発行『朝鮮人強制連行調査の記録—山口編(中間報告)—』1994年、40～88頁

6 同前、48頁

7 山口県警察史編さん委員会『山口県警察史』下巻、山口県警察本部、1982年、469頁

いため、岩国市民の間には広島で被爆後に岩国に移り住んだ人や岩国から被災した広島に救助活動に行き「入市被爆」した人も少なくない。家族が原爆と岩国空襲の両方の犠牲になった人もいた。

第2章 連合国占領と朝鮮戦争の勃発 1945 - 1952

1 新たな戦争の始まり

日本の無条件降伏によって連合国は対日占領を開始、1945年9月米陸軍が岩国を占領、旧日本軍基地・施設を接収した。翌46年2月に英豪連邦軍と米空軍が進駐し、米陸軍と交替する。このような敗戦直後の時期には、水害被害を受けたままだった農地の復旧も始まった。戦時下に日本軍に農地を取り上げられた人々は、戦争が終わると土地が戻ってくると信じていた。平岡勝人氏ら40数人の農民は、基地沖の無人島・甲島まで出かけて農作物を作りながら土地の返還を待ったという⁸。

だが冷戦が激化する1948年から49年にかけてGHQの対日占領政策は変化し、岩国にも暗い影を落とす始める。在日朝鮮人たちは日本敗戦—祖国解放直後に在日朝鮮人連盟（朝連）を結成し、子どもたちのために民族学校を建設し、48年当時岩国には朝連の小学校に通う児童が105名いた。だが、GHQと日本政府は民族教育を認めようとせず日本の小学校への転校を強制し、49年になると朝連は解散を命じられた⁹。また同時期に米軍は岩国基地の拡張・強化に着手し、それまで東西に延びていた滑走路を南北に改修し、強化した。そのために錦川の砂利を大量に採掘し基地内に運んだことが、50年のギジヤ台風で錦帯橋が流出する原因となったといわれている¹⁰。

1950年6月に勃発した朝鮮戦争は、平和な市民生活・土地の返還を願う人々の希望を打ち砕いた。戦争勃発とともに「国連軍」として英海軍部隊・米空軍及び米海軍部隊が岩国に送り込まれ、基地から毎日のように単発戦闘機、ジェット戦闘機、中型爆撃機などが前線支援のため朝鮮戦場へ発進するようになった¹¹。

岩国市は戦争勃発5日後の6月29日に緊急市会を召集し、「防空計画の大綱」を決定している。市警署長・指揮の指揮下に防空本部を市警に置くことになり、空襲警報のためのサイレン設置、灯火管制、防空壕の建設、消防車の増加、警備強化などが計画された。朝鮮戦争勃発に際して岩国市は文字通り「臨戦体制」をとったのである¹²。

だが、想定された「敵からの空襲」こそあり得なかった反面、朝鮮戦争勃発から3ヶ月後の9月30日、米軍のB26爆撃機が空中分解で横山旭町の民家に突入し、ガソリン引火で民家2軒半消失、3歳と6歳の幼児、66歳のおばあさんが即死するという事件が発生した¹³。以後、米軍機の墜落事故による市民の被災は繰り返されることになる¹⁴。このように岩国市民の命と生活を脅かしたのは米軍の側であったが、市議会は10月の定例議会「国連軍の平和確保のための今次韓国動乱の努力に対し、国連記念日のその日感謝決議」

8 『中国新聞』1995年2月12日

9 瀬川幸恵「山口県の民族教育擁護運動」和光大学総合文化研究所年報『東西南北 別冊01 地域社会における在日朝鮮人とGHQ』2000年、http://www.wako.ac.jp/souken/touzai_b01/tz_b01frame.html

10 「河野勲の岩国ノー [11] 錦帯橋 1983年12月25日 <http://www5f.biglobe.ne.jp/~cosmos/kouno/note/note11.html>

11 前掲『岩国市史』589頁

12 『岩国タイムス』1950年7月10日、7月30日

13 『岩国ニュース興風時報』1950年9月27日

14 前掲『岩国市史』（582頁）には1950年から67年までの軍用機落下による被害16件が記録されている。

をあげている¹⁵。

「国連軍」に対して「感謝」が表明された一方、朝鮮戦争時代には、農民や労働者の運動や在日朝鮮人による民族運動は厳しい弾圧を受けた。重税に苦しむ農民約百名が岩国駅からデモ行進したところ、リーダーの21歳の農業青年岡本喜一は、占領軍を誹謗したとし岩国市公安条例違反容疑で逮捕された¹⁶。また、解散を強制される前の朝連岩国支部で総務部長をつとめ、朝連学校の教師でもあった甘盛満は、反占領軍文書を配布した容疑で逮捕されている¹⁷。朝鮮人は敵視され、密造酒で生計を立てていた市内の朝鮮人女性5名が警察に引きたてられる事件も起きた¹⁸。

II 新たな公娼制度の始まり

朝鮮戦争勃発後の岩国における顕著な変化は「街娼」¹⁹の激増であり、基地に隣接する川下地区の基地売春街への変貌であり、新たな公娼制度の始まりであった。

街娼は戦後まもなく各地に発生し、岩国でも朝鮮戦争前からその姿が見かけられた。敗戦後の生活難・ドッジプラン時代の失業の蔓延を背景として岩国には基地での雇用を求めて多くの戦災者、引揚者、失職者が流入していた。だが職安に通ってもあぶれる人が多く、岩国の失業者は1949年8月頃には約2000人と見積もられ、50年の7月頃には5000人ともいわれていた²⁰。とくに女性の就職は厳しく、多くの女性が街娼となって糊口をしのいだ時代であった。

だが、英豪軍が日本女性との交際を禁止するフラタニゼーション政策をとっていたこともあって、岩国に街娼が目に見えて増えたのは朝鮮戦争が始まり米軍の大部隊が進駐してからであった。米軍進駐によって基地に近い川下地区には米兵相手のホテルや飲食店、パンパンハウスやベッドルーム付きキャバレーが立ち並び、隣接の広島県その他から多数の街娼が岩国に流入した。街娼の数は1000名にのぼり、六畳一間月3000円という高価な部屋代を払い、闇米を買って生活しながら、生活を切りつめ故郷に仕送りする女性たちもいた²¹。

米兵がこのような女性たちを好都合な遊びの相手にする一方で、米軍当局は性病の感染源として警戒し、日本の中央・地方政府に取り締まりを要求した。それに応じて岩国市においても大規模な街娼一斉検挙が行われるようになり、50年夏の一斉検挙では延べ約150人が検挙され、性病にかかっていた女性は国立病院に強制的に収容された²²。

基地周辺の子どものあいだで「パンパンごっこ」や客引きのアルバイトが行われるようになると、市民の間でも子どもの教育に及ぼす悪影響への懸念が強まった。銭湯で街娼と同じ湯船につかったために性病が感

15 『岩国タイムス』1950年10月30日

16 『岩国タイムス』1953年10月24日。岡本氏は起訴されたが、日本の主権回復後の1953年10月、岩国市公安条例が憲法違反であるとして無罪の判決を得た。

17 『岩国タイムス』1951年1月20日

18 『岩国ニュース興風時報』1951年8月16日

19 日本には公娼制度の歴史が長く、戦前から娼妓、芸妓、酌婦など、売春関連業で働く女性には性病検診、登録、徴税とひきかえに公的認可を受けていた。認可なしに売春に従事することは「密売淫」という違法行為として摘発された。密売淫はいつの時代にも存在したが、敗戦後には市民生活の激しい窮乏と社会的混乱を背景に各地で急増し、夜半繁華街や駅裏で客をひき、無認可のまま売春に關与する女性が激増した。本稿に言う「街娼」とは、当時そのような女性の総称として用いられた言葉である。「パンパン」、「闇の女」といった呼称もしばしば用いられた。

20 『岩国タイムス』1950年7月10日、『岩国市史 史料編三——近代現代』910～913頁

21 同前1951年1月20日

22 同前1950年8月10日、『岩国ニュース興風時報』同年8月9日

染したという噂も流れた。こうして、街娼たちを風紀を乱し性病を蔓延させ社会を害するものとして排斥する意識が市民の間に広がっていった²³。

街娼取り締まりを徹底させるため、岩国市は51年6月に売春等取り締まり条例を制定した。米軍からの要求を受けて朝鮮戦争時代に全国の多くの地方自治体が類似の取り締まり条例を制定しているが、それらは軍隊を性病から守るために、当局の管理が及ばないところで売春を行う街娼たちを犯罪者として警察が取り締まるための条例であり、売春の場にいる女性の人權は全く考慮されていない²⁴。岩国でこの条例案が審議された際にも、重視されたのは米軍の意向や性病問題であり、身を売る生活をしている女性の救済は一顧だにされなかった。

当時の日本には、売春女性を白眼視しながら、「良家の子女の貞操」が脅かされないためには売春女性が必要だという貞操防波堤論・公娼制度擁護論が根強かった。このような意識は岩国の女性界にもあった。売春取締条例案を審議・可決した市議会において当時唯一の女性市議であった井本トシは、婦人会にとって「良家の子女の安全」が最大の危惧だとして、配慮を訴えている²⁵。岩国市の連合婦人会を基盤に市議会に当選した井本市議によれば、連合婦人会長会議で売春取締条例の適否を討論した際、婦人会長たちは売春がなくなって「良家の婦女子が脅威を感じるような結果」になることを恐れ、条例制定に積極的でなかった。が、街娼の激増で教育上の憂慮が深まった上、取り締まりの対象を街娼に限定し、旧来の公娼を対象外とする条例案だと分かったので安心し、賛成するに至ったのだという。そこには、「良家の子女の貞操防波堤」として売春女性が必要であるが街娼に自由に振る舞われては困る、という婦人会側のエゴイズムが露呈している。当時の婦人会組織は戦前・戦時下に国策協力をした婦人会組織から名称こそ変更されていたが、真に自主的に組織された女性解放を志向する団体ではなく、市内の名家の妻たちが会長・役員をつとめ、地区ごとに組織された主婦たちがお上に奉仕するという体質を戦前から引き継いでいた。岩国の女性団体としては、地区婦人会の外に日本基督教婦人矯風会の支部もあった。岩国支部は50年11月に岩国市社会教育会との協力で、東京から本部理事井上正子を招いて「純潔平和運動」の講演会を市内の小学校三校でカ所で催したり、51年7月にも矯風会理事で純潔運動の全国的な指導者である植村環を講演に招き、岩国小学校に600人の聴衆を集めたりしている²⁶。このような純潔主義の立場に立つ矯風会の奔走も、売春取締条例の制定・街娼に対する取り締まりの強化を促した。

米軍進駐以来の街娼取り締まりの結末は、新しい公娼制度の誕生であった。条例施行とほぼ同時に、街娼の性病予防組合が市長や市警察署長を顧問として結成されている。街娼が「自粛」し「自発的」に組合を組織し、「従来の淫らな風景を排して明るい岩国の街建設に協力することになった」と報道されたが、現実には権力による売春統制装置であり、加入は実質的に強制されていた。このようにして基地の街で米兵を客として生活する女性たちはこの組合の組合員として組合員バッジをつけ、性病検診を受け、公的管理のもとに売春生活を続けることになり、米軍用の新しい公娼になることを強いられたのである²⁷。

23 『岩国ニュース興風時報』1951年3月30日

24 拙稿「日米軍事同盟と売春取締地方条例」『アジア現代女性史』第3号、2007年、132～150頁。

25 岩国市議会議事録、『性暴力問題資料集第22巻』不二出版2006年、118・122頁。

26 『岩国ニュース興風時報』1950年11月21日、1951年7月30日。矯風会は19世紀末の創立以来「純潔」をスローガンとし、戦時下には純潔報国運動を展開してきた。戦後はGHQ・日本政府に協力して純潔教育を推進しており、その主張は五〇年代になると主流化しつつあった。

植村環は戦後の純潔運動の代表的指導者である。売春に対する取り締まりの強化をGHQと日本政府に提言し、英連邦軍の性暴力問題に言及した折には、占領軍相手の日本人女性の売春を「醜業」と嘆き、売春女性を兵士にくいついて離れない「ダニ」にたとえている。

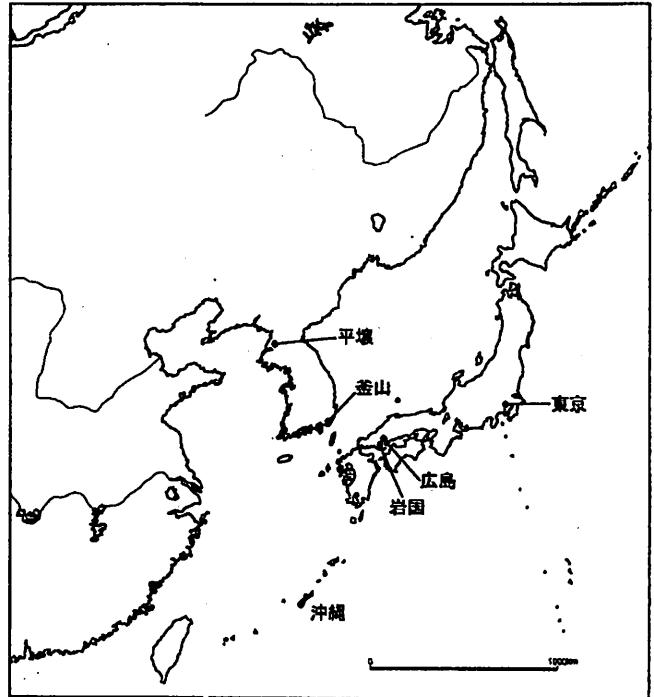
27 『岩国タイムス』1951年6月10日

第3章 基地の拡張と性売買の拡大 1953 - 1956

1 拡張を続ける基地と性売買

朝鮮戦争の最中、サンフランシスコ講和条約とともに日米安保条約が締結され、52年4月に発効した。講和によって連合国占領は終わったが、安保条約によって米軍は無期限に日本に駐留することになった。岩国基地は52年4月に豪空軍から米空軍の管轄に移された²⁸。

米軍は朝鮮戦争を契機に岩国を東アジア戦略上の重要拠点と位置づけるようになり、朝鮮戦争停戦の年53年から56年にかけて農地を接收し基地拡張を行った。この際の土地買い上げも、住民の自由意思によるものだったとは言い難い。日米合同委員会で岩国基地拡張が決定された52年6月当時、200名の地主全員が「大反対」を表明した。市長も上京して陳情している。一時、民有地は接收されないと聞いて安心したのもつかのま、8月の日米合同委員会で川下地区の民有地もふくむ接收が決定された。そ



こには引揚者住宅2棟の15世帯と230人以上の耕作者が暮らしており、すぐに大会を開いて接收に反対した。だが政府の強硬な姿勢を前に、地元と国との交渉はしだいに接收価格をめぐる条件交渉となり、朝鮮戦争停戦までに土地の接收価格が一反28万円に決定、停戦からまもなく、農地33万町歩が接收された²⁹。

基地の拡張につれ、売春女性も増えた。岩国市人口は1950～55年に11,130人増加したが、他地区の人口増加は男女に大差がないのに川下地区では増えた1391人中約8割までが女性だった。特に55年6～7月には流入する女性が目立ち、県婦人少年室の調査によれば当時、山口県内の街娼総計2114名のうち2000名が岩国にいた。かつて養蚕の桑畑やハス畑が広がっていたデルタ地帯は変貌し、農地を接收された人々は移転せざるを得ず、デルタ上流部の半分においつめられた。畑に通じる細い農作業道がそのまま生活道に変わり、やがて米将兵相手の貸家も建てられた。当時市内の「パンパンハウス」は65軒、バーやカフェが23軒、街娼を下宿させる家は川下地区で401軒、隣接する今津地区で113軒にのぼった³⁰。

農地を失い生計手段を絶たれた地域住民に選択肢は乏しかった。バーの経営者の中には大儲けをする人々もいたが、住民の多くはおしつけられた基地経済に順応することを余儀なくされたといわねばならない。貸間・貸し家が増えた結果、54年度から55年度にかけて岩国税務署では約100万円の所得税収の増加を見込んだという³¹。56年に岩国市と米軍の経済交流を目的に「日米経済連絡協議会」が結成されたが、その

28 前掲『岩国市史』984～985頁。1954年10月に基地の司令権は米空軍から米海軍へ移った。

29 『岩国ニュース興風時報』1952年6月27日・7月5日・8月27日・11月5日、1953年10月5日。

30 同前1955年6月20日、7月10日、7月20日、「基地のある街 新ふるさと聞こう④」『中国新聞』1980年7月16日

31 『岩国ニュース興風時報』1955年7月30日

協議会場で米軍側は基地の将兵が毎月1億6200余万円を市に落としていると豪語している³²。このようにして岩国には基地の拡張が続き、性売買を中心とする基地経済が定着していった。

朝鮮戦争下に生まれた新たな公娼制度は、停戦後の基地拡張の時代に更に強固な社会制度となった。日米安保体制のもとで米軍は市当局に性病検診や街娼取締の強化を求め、オフリミツを武器に市に重圧をかけた。1953年12月に日米親善協議会（会長は岩国市長）が設立されると、ここに売春問題の専門分科会が設けられ、日本側（市、警察、保健所）と米軍の協議会を適宜開くことになった。売春女性は保健協力組合に加入し定期的に性病検診を受け、保健所が発行する登録カードを携帯するように要求された³³。岩国性病診療所はベトナム戦争たけなわの1969年頃まで維持された。受診者は年間に延べ2万人にのぼり、米軍は毎週店を回って性病検診カードをチェックし、違反者がいる店にはオフリミツを布いて圧力をかけたという。

II 基地存続が前提の純潔運動

基地拡張につれて売買春が拡大し、米軍用に新たな公娼制度が作られてゆく状況を、岩国の女性界はどう見ていたのだろうか。結論を先に述べれば、残念なことに、米軍や日本の行政による売春統制を批判する声は挙がらなかった。むしろ女性界は、基地の存在は不動の前提として青少年の性道徳を教化しようとする半官製の純潔運動に組み込まれていった。

1953～56年の純潔運動を概観してみよう。1953年10月市教育委員会は労働省婦人少年局の高橋節子を講師に迎え、川下小学校に200余名の聴衆を集め、純潔運動を奨励する講演会を催した。街娼の跋扈する岩国では子どもへの悪影響、性病の蔓延、麻薬や犯罪、家庭の混乱といった憂慮される諸問題があるが、基地は行政協定に基づいて設置されているのでどうにもならない。だから基地の街の人々は子どもと女性のため家庭を純潔に守るべきで、純潔運動を起こして世論を作り、悪の誘惑に抵抗せねばならない。これには女性の覚悟が必要だ、という講演趣旨である。この講演会を受けて、『岩国ニュース矯風時報』は全く同じ趣旨の社説「基地の教育に対処のため全女性で純潔運動を起こせ」を掲載している³⁴。翌54年には市教育委員会が発足一周年記念として純潔運動を展開し、学校や集会で純潔講演を行っては「みめよりも才学よりも黄金よりも尊きものは人の純潔」と書かれた短冊を聴衆に配布した。市民から懸賞つきで「純潔標語」が公募され、94件の応募の中から1等(1000円)に「純潔は一人ひとりの心から」、2等(500円)に「守れ純潔明るい社会」、3等に「純潔は青春航路の羅針盤」、佳作に「守る純潔身を護る」、「純潔の身が一番の晴れ姿」、「純潔ではぐくむ明るい文化都市」、「純血は明るい町の第一歩」などが入選している。街娼が激増した55年6～7月頃には市教育委員会、小中学校、PTA、関係官庁、民生委員、医師会、婦人会などが「街娼の悪影響から子どもを守る」ために連携を強めた。全員で「保健協力組合に入会しない女性に部屋を家を貸さない」と申し合わせ、警察には「取り締まり」の励行、売春女性には「自粛」を求めた。つまり、基地買売春をなくそうとするのではなく、街娼が市民生活を害さないように管理統制しようということである³⁵。

以上のように純潔運動は基地の存続を前提とした。子どもの教育環境の悪化や性病の蔓延といった基地の街の憂慮される諸問題は、「米軍問題」や「日米安保問題」でなく「街娼問題」、すなわち街娼が引き起こす

32 同前 1956年3月20日

33 『岩国ニュース興風時報』1952年8月12日・1955年6月20日、『岩国タイムス』1953年10月20日・1955年6月20日など。

34 『岩国ニュース興風時報』1953年10月13日

35 『岩国ニュース興風時報』1953年10月13日・11月5日、1954年2月28日、1956年3月10日、『岩国タイムス』1955年6月30日など。

問題と見なされた。それゆえ問題の解決には街娼の管理統制と家庭の純潔保持が肝要と考えられ、婦人会には純潔運動の推進者という役割が期待された。各地区の婦人会や岩国市連合婦人会がこの期待された役割を超えて米軍を批判したり、米兵や警察から虐待を受けた女性の人権を擁護する活動に取り組んだ気配はみえない³⁶。

基地や基地買売春が容認された理由の一つは基地経済が定着しつつあったことであろう。前述の通り、米兵の相手をする女性たちは市の財政に大きく貢献していた。だが市の教育関係者は教育環境悪化という基地経済固有の問題を街娼の品行問題にすり替え、PTAで小学校の周辺に街娼を入れないように取り決めるなど、街娼を白眼視した。売春取締条例は米兵相手の女性に対する警察の虐待を合法化し、女性たちは非難され監視を受ける弱い立場に置かれた。米兵相手の女性への差別は法廷でも露呈した。55年の米兵によるホステスたちへの暴行傷害事件の裁判は岩国最初の米兵を裁く裁判として注目されたが、山口地裁岩国支部は懲役3ヶ月の求刑に対し罰金僅か3万円の判決を下し、しかも裁判長が「女性が約束を破った態度に男が憤慨するのは当然」として「駐留軍相手の女性らに警告を与えた」という³⁷。複数の女性を暴行し傷つけた加害米兵は微罪扱いの一方、被害女性の側が「警告」を与えられたのである。

第4章 ベトナム戦争前後の米軍犯罪と女性の被害

1950年代末から日本本土の米軍基地が全般に縮小されていったのと逆に、岩国では基地の増強・拡張が続いた。62年に米海兵隊岩国航空隊基地が正式に発足し、ベトナム戦争に際して米海兵隊で海外唯一の実践航空機部隊拠点としてフル稼働し、駐留米兵は7000～8000人にのぼった。ベトナム戦争終結後米兵の数は減少したが、それでも79年の時点で4500人といわれ、米兵相手の飲食店やバーも約120店が軒を連ねた³⁸。こうしたベトナム戦争前後の時代、殺人、強盗、放火、強姦、暴行、民家侵入、轢き逃げ、麻薬・覚醒剤、銃器流出など岩国の人々は米兵による無数の犯罪と暴力にさらされた。本章では特に殺人事件を中心に考察しよう。

岩国で55～74年の20年間に米兵が犯人あるいは容疑が濃いまま迷宮入りした殺人事件が6件起きている。そのうち4件までが米兵相手の接客業の女性が被害者であった。58年と61年の女性絞殺事件はいずれも米軍人の犯行が強く疑われたが、行政協定に阻まれ基地内への立ち入り捜査ができないまま迷宮入りとなった。米軍は容疑者を基地内に匿い、すぐに国外へ脱出させるのが通例であり、63年と72年の殺害事件もこの例にもれなかった。63年にはホステスのJ.Mさん(32歳)が米陸軍特科兵W軍曹(32歳)に自宅で首を締められ、左胸に果物ナイフを突き刺されて殺された。下腹部にはドライバー、ハンマーも刺してあるなど犯行は残忍をきわめた。W軍曹は後に南ベトナムで自殺したが、米軍は事故死と発表した³⁹。72

36 1953年4月岩国市連合婦人会は当時の岩国市長久能寅夫の夫人、久能スミヨを会長として結成された。55年4月には周辺7カ村婦人団体が合併し、会員9000名に達した。54年4月に会報発行から始まり、施設慰問、民謡まつり、皇居清掃奉仕男参加、文化祭開催、子宮ガン手帳の部発足、献血、交通安全母の会などの活動にとりくんでゆく。連合婦人会が結成三〇周年を記念した刊行した冊子では、岩国に基地が存在することに気づかないくらい、基地に関する記述は少ない。川下地区のリーダーたちからの投稿の中にわずかに言及があるが、川下地区婦人会の活動として「日本の美しい桜を外国の方々にも紹介してもらおう」と桜を会員総出で植樹したことや、敬老会の会場に「外人の方がちらほら」みえ、「ほほえましい風景」だということが書かれているものの、批判的なニュアンスは特にない。

37 『岩国ニュース興風時報』1955年10月10日・1955年11月/30日。

38 『中国新聞』1979年4月10日

39 森脇政安「米軍基地の撤去を」1995年9月28日(田村ファイル所収)。中国新聞社編集発行『基地イワクニ～日米安保のはざままで～』1996年、242頁。

年には47歳のホステスが殺されたが、容疑者の米兵はやはり日本側の捜査を逃れ、出撃移動していった。

ベトナム戦争終結後、撤退してきた米兵の暴力で街は荒れ、特に76～79年の4年間に4件の殺人事件が起きた。第一は76年5月に岩国基地第1航空師団第17司令部支援中隊兵卒B(21歳)が基地近くの外人バー街で出会ったC.Tさん(50歳)を車町にある彼女のアパートで絞殺した事件である。金銭上のトラブルの末の犯行だという⁴⁰。76年9月に岩国出身の作家宇野千代が発表した「チェリーが死んだ」は基地の街を流浪する女性に同情をこめて書かれた小説であり、C.Tさんの生と死をモチーフにしているという⁴¹。

第二は77年12月、第12司令部中隊のS伍長(23歳)がY.Mさん(46歳)を自宅に連れ込み、逃げ出したY.Mさんを追いかけて殺害した事件である。ナイフで頭部と腹部を刺して殺したあげくナイフで死体の左乳房をえぐり、腸を露出させ、性器を切除し、ハス畑のあぜ道に死体を遺棄するという残忍な犯行であった。Y.Mさんは脳梅毒を患っており知的に障害があった。毎日岩国駅周辺におり、髪を長くして顔がみえないようにし、破れたズボンをはいて、いつも傘をさしてニコニコと笑いながら歩く姿に、地域の人々は「ハナちゃん」と呼んで親しみをもっていた。米兵にオーラルサービスやハンドショットでサービスをして幾ばくか受け取っていたという。徳島県三好郡東祖谷山の出身で、岩国に来る前には西日本各地の基地の街を流浪し、一度は米国人と正式に結婚もしながら当時一人暮らしであった。「あんな人をなぜ殺すのか」「脳梅毒になったのも米軍のせいだ。米兵がうつしたのだ」と憤る市民の声が地元新聞には伝えられている⁴²。

犯人のSは起訴されたが、犯行当時「心神衰弱」の状態にあったと精神鑑定を請求したため裁判は長引いた。その間の79年2月、第三の事件が起きた。米兵が川下地区のスナックで60歳の在日朝鮮人男性を階段から突き落として死なせ、20数メートルの路上を引きずって死体を遺棄したのである。この朝鮮人男性は、身寄りがなく、廃品回収をして中津町で一人暮らししていた。同胞の受難を知った岩国の居留民団と朝鮮総連は被害者の死体を長時間放置した警官の措置に対し、朝鮮人に対する侮辱であり不当な差別であるとして岩国署に抗議している⁴³。

この事件から2ヶ月後、第四の事件が起きた。S.Kさんの死体が車町の自宅で下半身裸で後ろ手に縛られた状態で発見され、容疑者の米兵に警察は逮捕状を出したが、基地内に隠れたため逮捕できないまま一ヶ月近くが経過した。警察が連夜張り込みをしてようやく基地から出た容疑者を逮捕したが、証拠不十分として山口地検岩国支部は不起訴にしている⁴⁴。

殺人事件は80年代にも発生している。84年にはホステスのS.Oさん(61歳)が、85年にはドーナツ店店主の男性が米兵に殺害されているのである⁴⁵。

被害女性たちが61歳、50歳、46歳、58歳といった年代であったことに胸をつかれる。S.Oさんが岩国に来たのは死の30年前、街が朝鮮戦争景気にわき、基地拡張・米兵増加に引き寄せられて各地から女性が岩国に流入して買春ブームがおこった頃である。それからS.Oさんはスナックでホステスをし、米兵たちとつきあって基地の街に生きてきた。C.Tさんと小説の主人公「チェリー」を同一視することはできないが、

40 『朝日新聞山口県版』1976年5月23日、同24日、同25日

41 「チェリーが死んだ」は『文学界』1976年9月号に掲載され、『宇野千代全集』第八巻(中央公論社、1977年)に収録された。

42 『長周新聞』1977年12月7日、1978年5月30日・12月5日、1982年4月13日、『朝日新聞山口県版』1977年12月2日・12月13日、『中国新聞』1982年4月8日

43 『長周新聞』1979年2月13日、同2月16日

44 『中国新聞』1979年4月9日・6月2日、『長周新聞』1979年5月25日、『読売新聞山口県版』1979年5月21日・6月20日、『朝日新聞山口県版』1979年6月10日・6月20日

45 『中国新聞』1984年4月2日・4月12日、『毎日新聞山口県版』1982年4月2日・4月12日、『長周新聞』1984年4月12日・9月15日、『中国新聞』1985年9月15日

恋人の占領軍兵士に棄てられ、佐世保・沖縄・呉・千歳・三沢と基地の街を放浪し、朝鮮戦争時代に岩国基地に流れ着いた「チェリー」の人生はC.Hさんもふくめ基地の街で生きた多くの女性の人生に重なるものだったであろう。「ハナちゃん」もまた米兵と正式に結婚した過去があり、子どもも生まれたが、離別してから精神に異常をきたしたとの風聞もあった。彼女たちは朝鮮戦争の時代には皆、20代の若さであった。戦争と基地は彼女たちの若さをのみこみ、年をとった彼女たちを死なせてしまった。S.Oさんが殺された当時、福祉事務所の職員によれば「年をとったホステスの中には貯金して店の経営者になったり、米兵と結婚したりした人もいる一方、健康を害し入院して生活保護を受ける人もここ数年増えている」という状況であった⁴⁶。ホステスには若さが求められる。年をとった女性のなかには米兵を自宅でもてなす以外に収入がない人もいた。が、売春は非法であり、売春女性の立場は弱い。しかも高齢になるほど値踏みされる。米兵の暴力被害者の多くはそのように弱い立場にある女性であった。金銭交渉の「トラブル」とは米兵が支払いをしぶるということである。支払いの請求に暴力で対応する米兵や女性の意思に反するサービスを強要する米兵も少なくない。しかし約束した金額を支払われなくとも、米兵の殴打や強姦の被害に遭っても、売春女性は訴え出ることができず、訴え出ても被害者と認められないことが多い。

殺された女性たちの社会的立場の弱さは、死亡後の処遇にも表出している。性暴力を告発された米兵が「女性は売春婦だった」と強弁して「弁明」する事例は全国に多数ある⁴⁷が、「ハナちゃん」の母親が米軍に補償を請求したところ、「売春婦だった」として補償額は最低にみつもられ、葬儀料の実費と旅費程度しか支給されなかったという⁴⁸。日本の中央・地方政府は米軍の要求に応じて米兵とつきあう女性を取り締まることはあっても、米兵に虐待を受けた女性の人権を擁護した例はない。警察は米兵相手の女性をトラブルメーカーとみなし、保護の対象ではなく取り締まりの対象と扱ってきた。例えば79年の事件直後、岩国警察署は売春女性と米兵との金銭上のトラブルが犯罪を誘発しているとして、外人パー街で売春防止法違反の一斉取締を実施した。そこで逮捕されたのは、売春斡旋・客待ちをしていたとされる66歳の人をふくむ3人の女性なのである⁴⁹。また、マスメディアは岩国の米兵が女性たちを殺害した事件を無視してきた。彼女たちの受難は地元でわずかに報道されただけで、全国紙の全国版には何事も起きなかったかのように報道されなかった。メディアにおける日米安保体制への政治的な配慮と接客業に従事する女性の人権への無関心がこのような報道のあり方につながったのではないだろうか。

第5章 終わらない基地拡張・終わらない女性の被害

ベトナム戦争の余韻が消えてからもなお、基地の拡張、米兵犯罪と女性の被害は終わらなかった。朝鮮戦争時代に米軍の出撃拠点となった岩国基地は朝鮮戦争停戦後も、ベトナム戦争終結後も、米韓日の軍事同盟体制のもとで常に「朝鮮有事」に向けて増強されてきた。朝鮮戦争は1953に停戦したままで、未だ終わらざる戦争である。停戦後、朝鮮半島の南北分断は固定化され、韓国と日本に駐留する米軍は常に東アジアの軍事的緊張を高める源になってきた。米軍は駐留・展開する韓国・日本の各地で地域社会を軍事化させ、無

46 『中国新聞』1984年4月5日

47 例えば1977年岩国基地所属のある米兵は、深夜民家に侵入し帰宅した女性に覆面で包丁をつきつけてレイプしたが、裁判において買売春行為であったと強弁した。この米兵が前後して別の女性暴行を告発されたこともあって有罪判決が下ったが、「この事件はたまたま表沙汰になっただけ」で、「基地街では強盗、強姦、強姦未遂は毎夜のように起こっている、しかしほとんど泣き寝入り」であり、この有罪判決は希有な例であった。（『長周新聞』1978年10月17日、11月21日、12月19日）

48 『長周新聞』1977年12月1日、1982年4月13日、『朝日新聞山口県版』1979年6月1日

49 『朝日新聞山口県版』1978年7月5日

数の市民が安全を脅かされ、女性たちが米兵の性暴力被害を受けた⁵⁰。

北朝鮮との戦争再開を想定する米韓合同軍事演習「チーム・スピリット」は76年以来毎年2～4月に行われるようになり、岩国基地からも毎年米軍が参加した。84年にS.Oさんが殺害されるとバーの経営者たちは当初から米兵の犯行を疑い、チーム・スピリットの「激しい訓練で気が荒くなっているのではないかと語る人もいた⁵¹。河野勲氏もまた、S.Oさん殺人事件も79年・76年の殺人事件も4～5月に発生していることにふれ、「演習とはいえ硝煙けむる戦場である。戦場で野獣と化した米兵が岩国に帰り、欲望が果たしえなかったとき、“殺し”が起こる」と、チーム・スピリットと殺人事件が無関係でないと指摘した⁵²。チーム・スピリットは93年までほぼ毎年続き、その後も「フォール・イーグル」など同様の米韓合同軍事演習が岩国を出撃拠点として繰り返されている。

1985年の事件を最後に、岩国の米兵による殺人事件は基地の外では起きていない。また同年のプラザ合意で円高ドル安が進んだため川下地区のバー街はしだいにさびれ、社交場組合加入店は95年頃までに50店を下回った⁵³。今日はバーやスナックが未だ数軒営業しているが、戦争特需で街が沸き米兵がバー街で大金をばらまいた時代は過ぎ去った。

だが殺人事件こそ起きなかったものの、1985年以降も強姦や強盗といった凶悪事件を含め、多数の犯罪が引き起こされ続けている。また、川下地区のバー街の賑わいが消えた一方で、米兵が広島市の繁華街へと夜遊びにくりだすことが常態化しており、そのために米兵犯罪は広域化し、新たな多くの問題が引き起こされてきた⁵⁴。性暴力が表に出ることは少ないが、過去10年の間にも不断に岩国基地所属の米兵による性暴力犯罪が発生している。

ここで、1998年と2003年に岩国市内で起きた二つの事件について考えたい。98年の錦帯橋の花火大会の日、女子中学生と女性高校生が連続して「外国人」に襲われた。女子高校生の悲鳴に気づいて近所の男性が駆けつけると犯人は逃走した。彼女は顔などに負傷し、翌日家族が警察に届け出た。事件を目撃した市民が犯人が米兵だと証言したが、捜査は進められず、犯人は逮捕されていない⁵⁵。03年には50代の家庭の主婦が通行中に米兵に襲われた。激しい抵抗を受けて米兵は逃げ出したが、被害者は基地正門まで追いかけて、告発した。04年春、山口地裁岩国支部は加害米兵に有罪判決を出した。が、被害者が寛容な判決を願う「嘆願書」が出たこと、強姦が未遂であったこと、犯人が若いことなどを理由に刑の執行は猶予された⁵⁶。

この二つの事件に対する警察、司法、教育委員会、自治体当局などの対応は、女性に対する米兵の暴力を

50 駐韓米軍犯罪根絶のための運動本部編／徐勝・広瀬貴子訳『駐韓米軍犯罪白書』（青木書店、1999年、165～199頁）によれば、韓国においては「チームスピリット」があると売春宿の主人により基地村の女性たちが訓練場の近くに仮設された建物に連れて行かれ、一日に20～30人を越える米軍人の相手をさせられることもあった。90年代に入りチームスピリットはなくなったが、韓米軍事訓練は毎年数回ずつ釜山、浦項、鎮海などで続けられ、訓練があるたびに数多くの基地村女性たちが訓練場付近に集められたという。

51 『中国新聞』1984年4月2日

52 河野勲「岩国ノート [26] また殺人事件」1984年4月15日、<http://www5f.biglobe.ne.jp/~cosmos/kouno/note/note26.html> 参照。

53 「イワクニ50年③」『中国新聞』1995年1月5日

54 稲生慧氏（「住民投票の成果を活かす岩国市民の会」共同代表）の講演、2007年9月29日、於岩国市

55 加賀谷いそみ <岩国>強制わいせつ致傷事件」1998年8月26日 (<http://www.jca.apc.org/keystone/K-ML9808/0556.html>)。金良美「基地の街、岩国を訪ねて」『韓国の声48』2006年11月 (<http://www6.ocn.ne.jp/~unikorea/041050/48c.htm>)。大川清氏（「米兵の犯罪を許さない岩国市民の会」代表、日本キリスト教団岩国教会牧師）インタビュー、2007年9月14日、於岩国市。

56 麻田和恵「岩国基地と女性の性被害—米兵犯罪の裁判傍聴の取り組みを通して考えること」前掲『岩国基地と米軍犯罪 1969～1998 新聞資料集成』所収

めぐる状況は半世紀前から何の進歩もないのではないかと思わせるものである。

第一に、米軍犯罪を非妥協に捜査し、加害米兵を厳格に裁き、罪を償わせようとする姿勢がみえないことである。98年の事件では証言者の存在にもかかわらず、基地への立ち入り調査も行われていない。市当局の側から、「大した事件ではない」という発言も出た。事件を重く見て独自に調べようとした市民の中には警官に失職をほめかされ妨害を受けた人もいる⁵⁷。03年の事件においては既述のような「理由」から執行猶予の判決が下されたが、「強姦未遂」とは何だろうか。米兵は女性に暴力を行使して性的自決権を侵害し、全治24日という大怪我を負わせた⁵⁸。この米兵が満足のゆくまで暴行を続けなかったのは、女性の激しい抵抗に妨げられたからにすぎない。にもかかわらず「途中で断念」したがゆえに罪状が軽いとするのは男性の満足度と性器接触の度合いで罪の軽重を判断する男性中心主義であり、性暴力の容認である。また年齢に関しては、岩国で殺人事件を起こした米兵の大半が20代初めの若者だったことをを想起すべきである。

第二に、性暴力によるダメージからの回復支援はもとより、告発過程で二次被害を受けないように被害者を支援する姿勢の不在である。かような支援は社会正義の実現のための基本的要件であるが、98年の事件に際して市の教育委員長は「夜遅く出歩かないように学校を通して指導する」と述べた⁵⁹。50年代の純潔運動と同様、女性の行動に問題がすりかえられ、被害者が暗に非難されている。03年の事件では、被害者からの「嘆願書」が執行猶予の理由にあげられた。が、被害者は人権団体や女性団体からの支援もなく、夫との関係が損なわれる一方、米軍側から和解交渉を受けていた⁶⁰。男性中心主義的価値観に取り囲まれていれば、女性が性暴力を受けた事実より「強姦未遂」であった事を強調することは驚くに当たらないし、米軍批判をタブー化する社会にあって、トラブルメーカー扱いされるより早急な和解によって針の筵から逃れなくなるのも不思議はない。98年に八戸市で類似した米兵の性暴力裁判があった際、被害者が市民団体の支援を得て全額米軍負担による500万円という賠償を勝ち取った⁶¹ことに照らせば、岩国の被害者の孤立と彼女が受け取った20万円という金額の少なさに絶句するしかない。

本稿執筆中の2007年10月14日、岩国基地所属海兵隊員4名による19歳の女性に対する集団レイプ事件が広島市で発生した。本章の最後にこの事件に言及しなくてはならない。

この4名は女性を無理やり車に乗せ、人気のない駐車場に連れて行き車内で集団レイプした後、女性から現金を奪い、その数時間後には繁華街で別の女性を殴打する事件も起こしている。この凶悪事件が発生した後の広島県と広島県警の対応は異様であった。県知事は、「盛り場でうろろしている未成年もどうかと思う」と、女性にも問題があったかのような被害者に二次被害を与える発言を行った。県警は容疑者が特定されていたにもかかわらず、「容疑者がレイプを否認している」こと、「女性の記憶があいまいな点がある」ことを「理由」として逮捕状を請求せず、事情聴取は任意とし、ようやく11月6日に書類送検を行った。米兵が日本で起こす凶悪犯罪は日本側からの請求と米国側の「好意的配慮」によって起訴以前に容疑者の身柄引き渡しが行われ得ることが日米政府間で合意されている。だが今日まで日本政府は米軍への抗議や身柄引き渡しの請求を行わず、事件から約一ヶ月が過ぎた11月11日現在もなお、容疑者の身柄は引き渡されていない⁶²。98年・03年の事件と同様、この事件においても、市民の安全と人権を擁護すべき日本政府、自治体、

57 註(55)に同じ

58 註(56)に同じ

59 註(55)に同じ

60 註(56)に同じ

61 『河北新報』1998年3月8日、『赤旗』1998年8月20日、『デーリー東北』1998年8月20日および「三沢米兵暴行致傷事件・再発を許さない市民の会」所蔵資料(2002年5月、八戸市において市民の会代表の外城いと子氏、八戸市市会議員岩織政美氏よりコピーを提供)。

62 『朝日新聞』2007年10月19日・20日・26日、11月6日

警察の側に米兵犯罪を厳正に捜査し加害米兵に罪を償わせようとする姿勢、被害女性を保護し支援する姿勢が決定的に欠如していると言わねばならない。

終わりに

朝鮮戦争の勃発から今年で58年目を迎える。旧日本軍の岩国基地は、朝鮮戦争を契機に米軍の基地となった。日米韓軍事同盟体制の下で岩国市は平和都市としての再生の道を塞がれ、今日に至るまで軍用機の墜落事故、騒音被害、自然環境破壊、数々の米兵犯罪、性暴力と性的搾取によって市民の安全・女性の人権が脅かされ続けてきた。基地の歴史を振り返れば、岩国の人々が望んで基地が建設されたのではないことは明らかである。日本軍への供出、占領下の接収、朝鮮戦争停戦後の買収のいずれにおいても国家的強制によって地権者は土地を手放すことを余儀なくされ、市民は基地との共存を強いられてきた。その岩国市と市民に対して日本政府は米軍再編計画に基づいて、現在またしても基地の拡大強化を要求し、圧力をかけている。

2007年10月の第2回南北頂上会談において、盧武鉉大統領と金正日総書記は朝鮮戦争の終結宣言に向けた関係国会議の開催や六者協議の合意履行の努力、朝鮮半島の緊張緩和と平和体制の構築、経済協力等を内容とする共同宣言に署名した。両国は長く続いた敵対を超えて、真の朝鮮戦争終結に向けて歩みつつある。岩国基地は常に朝鮮有事の出撃拠点と想定されてきたが、朝鮮半島に平和体制が構築されれば有事に備える必要もない。だが今日、米国が推進する対「テロ」戦争のための米軍再編はこうした平和構築の流れに逆行し、岩国基地を朝鮮有事のみならず米国が世界各地で遂行する戦争の出撃拠点として強化しようとするものである。

日本政府は、基地拡張の国策をこれまで受認してきた岩国市民は今回もまた米軍再編計画を黙って受け入れるものと期待していたかもしれない。しかし、市民の反対の意思は2006年3月の住民投票において鮮やかに表明された。この住民投票の実現に向けて活動した市民の会の国安洋子さん、会に参加したきっかけは婦人会であったと語っている⁶³。50年代の岩国市連合婦人会について第3章に言及したが、その後も長らく婦人会が基地や国策を公然と批判するようなことはなかった。だが米軍再編が浮上する中で、市連合婦人会を中心に23団体約6千人で構成する岩国市女性団体連絡協議会（二宮信子会長）は2005年7月に「市民は長年にわたって航空機の騒音や墜落の危険性など基地による諸障害に悩まされ続けている。これ以上の基地機能の拡大・強化は到底受け入れられない」として反対を決議し、以後、井原勝介市長に国に反対を強く要望するよう訴え、他の市民グループや住民自治会と連携して署名運動を展開するなど、積極的に基地問題に取り組み始めた⁶⁴。このような婦人会の動向にも表れているように、「これ以上の基地機能の拡大・強化は到底受け入れられない」という岩国市民の思いは強い。2006年3月の投票結果は、そのような市民の思いの深さと広がりを示したのである。

07年10月集団レイプ事件が発生すると、岩国の市民たちは緊急抗議集会を開き、被害者を孤立させないよう支えてゆくことを確認した。基地存続を前提とし女性の品行を問題とした50年代の純潔運動とは違い、米兵の暴力を許さず被害者に寄り添い、無数の女性を泣き寝入りさせてきた米軍犯罪の歴史を終わらせようとする市民の運動が展開されている。

日本政府が国策を受け入れようとしない岩国市に対して市庁舎建設の補助金カットといった露骨な圧力を

63 国安洋子氏の講演、2007年9月29日、於岩国市

64 『中国新聞』のサイト（<http://www.chugoku-np.co.jp/iwakuni>）及び防長新聞 INTERNET NEWS（<http://www.bocho-shinbun.com/news/200507/20050729news.html>）

かけていることは、地方自治・民主主義の根幹を脅かす暴挙であるといわねばならない。しかし、岩国市と市民の抵抗は孤立してはいない。住民投票によって表明された岩国市民の意思は、他市町村、他府県、さらに海外からも広範な人々の共感と支持を集めている。2007年10月27・28日には米軍再編問題に取り組む韓国やフィリピンなどの民衆組織から代表が岩国を訪れ、市民と交流し連帯を確認しあう国際的な集会も開催された。岩国市民の米軍再編を受け入れないという選択は、真に朝鮮戦争に終止符が打たれ、アジアに平和と人権の尊重される秩序が築かれることを願う人々に大きな希望を与えているのである。